

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言前後の児童虐待に関する相談について

1 新規相談 () 内は前年 5月は5月末時点の暫定値

(1) 新規養護相談数

単位 (人)

月	虐待	養育困難	合計
1	36(35)	72(42)	108(77)
2	44(48)	102(51)	146(99)
3	29(74)	60(83)	89(157)
4	30(43)	38(43)	68(86)
5	55(36)	44(59)	99(95)
計	194(236)	316(278)	510(514)

(2) 虐待の相談内容

単位 (人)

月	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	小計	非該当	合計
1	12(10)	4(7)	0(0)	9(4)	25(21)	11(14)	36(35)
2	18(21)	8(12)	0(0)	12(9)	38(42)	6(6)	44(48)
3	9(21)	7(19)	0(0)	5(15)	21(55)	8(19)	29(74)
4	10(10)	2(22)	0(0)	8(5)	20(37)	10(6)	30(43)
5	13(13)	25(5)	1(0)	11(4)	50(22)	5(14)	55(36)
計	62(75)	46(65)	1(0)	45(37)	154(177)	40(59)	194(236)

(3) 虐待相談の通報経路

単位 (人)

月	児童相談所	保健所	区役所各課	学校・保育園等	警察	医療機関	他自治体	民生・児童委員 近隣	家族	児童本人	その他	合計
1	4 (2)	13 (21)	1 (2)	6 (2)	8 (6)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	36 (35)
2	11 (12)	16 (11)	2 (0)	9 (7)	3 (4)	0 (4)	0 (3)	3 (2)	0 (5)	0 (0)	0 (0)	44 (48)
3	3 (14)	17 (17)	0 (1)	0 (9)	5 (15)	3 (6)	0 (1)	1 (2)	0 (3)	0 (0)	0 (6)	29 (74)
4	4 (9)	13 (12)	0 (7)	0 (8)	9 (2)	1 (2)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	30 (43)
5	14 (5)	20 (4)	0 (1)	2 (10)	6 (8)	5 (0)	1 (0)	6 (1)	0 (7)	1 (0)	0 (0)	55 (36)
計	36 (42)	79 (65)	3 (11)	17 (36)	31 (35)	12 (12)	1 (4)	14 (8)	0 (15)	1 (1)	0 (7)	194 (236)

2 児童相談所からの連絡により区が対応した件数

期 間		面前DV	泣き声	その他	計
令和元年度	10月～3月	15	0	0	15
令和2年度	4月	3	1	0	13
	5月	4	5	0	

(増加の要因) 在宅勤務で家庭で過ごす時間が長くなり、家庭内でのトラブルやストレスが増加している。また、近隣も家庭で過ごしているため泣き声等の音に敏感となり通告が増加している。

(対応) 家庭訪問等の調査後、助言終了または継続支援を行うケースが多い。緊急に一時保護が必要となるようなケースはない。

3 新型コロナウイルスに関する主な相談内容 (5月末現在) ※重複あり

単位 (件)

・休校、登園・外出自粛により育児負担が増えたことによるストレス	7
・ストレスから子供にあたってしまう	5
・休校、登園・外出自粛、ひろば休館時の児童とのかかわり方	4
・保護者罹患時の児童の預け先のこと	4
・父がテレワークで在宅することによるストレス	3
・近隣からの泣き声、怒鳴り声に関すること	3

4 緊急事態宣言後の児童虐待防止に関する取組

- ① 要保護児童支援ネットワーク関係機関による子供の見守り強化
- ② ホームページで感染防止対策中の子供と家庭に向けた相談先の周知及びメッセージの掲示
- ③ 台東区公式チャンネル内の「おうち de 充実タイム」のコーナーと子ども家庭支援センターホームページに家庭でできる手遊び等の動画を掲載